

心満ちる

心おどる

心地よいまち

郡上

Gujo



基本構想 1

郡上市の将来像

心満ちる 心おどる 心地よいまち 郡上



『心満ちる』

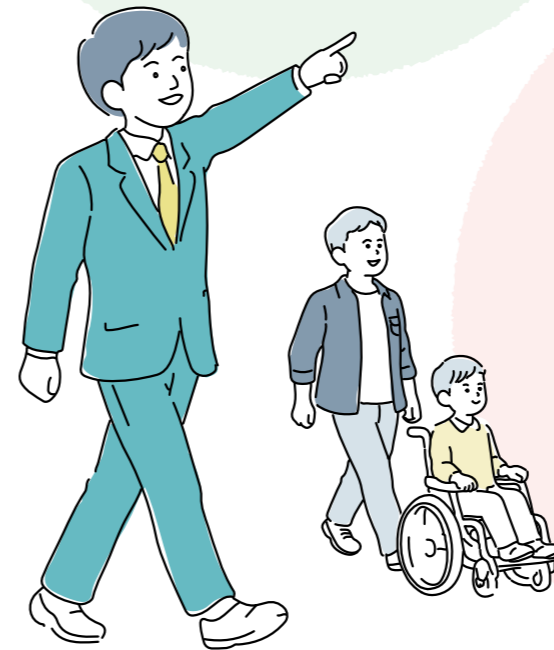
郡上には、都会のにぎやかさから離れ、自然が身近にあり、温かい人々のつながりが感じられる暮らしがあります。日々の生活を保ちながら、住む人の心にゆとりをもたらし、訪れた人もそれを感じられるような、居心地のよいまちでありたいと願います。

『心おどる』

郡上には、四季折々の美しい風景、受け継がれる伝統と文化、自然にふれる体験などたくさんの魅力があります。この魅力を磨きながらも、新しい世代の感性やアイデアを取り入れることによって、人が人を呼び、住む人も訪れる人も、誰もが主役となって心がおどりますような、わくわくし魅力あふれるまちでありたいと願います。

『心地よいまち』

人口が急激に減っていく中でも、郡上が持続可能に発展していくためには、必要に応じてまちがもつ様々な機能をコンパクト化しながらも充実し、住む人が「ちょうどよい」状態にする必要があります。また、市民一人ひとりのライフスタイルや価値観が尊重される、時代に見合った「心地よい」空気感があるまちとなり、住む人からも訪れる人からも「心地よいまち」として選ばれる郡上でありたいと願います。



基本構想 2

わたしたちの基本姿勢

郡上の『これまで』を大切にします

これまで、先人が培ってきた自然・くらし・伝統文化・産業などの『宝』に誇りを持ち、このまちに住む人々がそれぞれに感じる『郡上』への思いをこれからも大切にします。

郡上の『いま』を守ります

いま、このまちに住む人々が、誰一人取り残されず安心して安全な毎日をご過ごすように、お互いに支え合い、助け合いながら一人ひとりの『いのち』と『くらし』を守ります。

～大切にする 3つの心構え～

郡上の『これから』をみんなで考えます

これから、このまちを未来の子どもたちに引き継いでいくために、新しいまちのあり方をみんなで考え、あらゆる世代の『チャレンジ』を応援します。

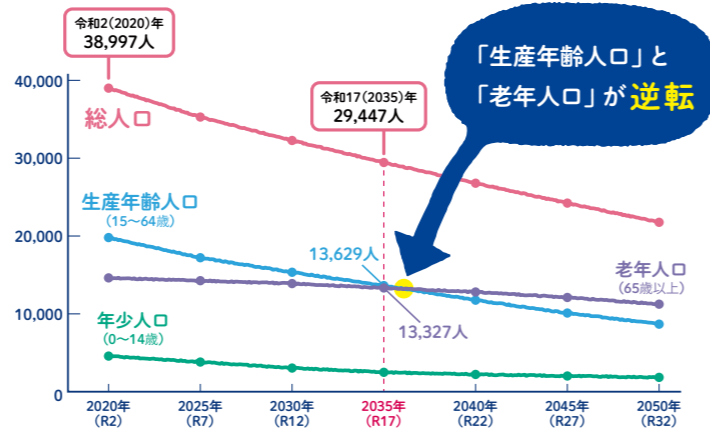


基本構想 3 目標人口

将来人口の推計

令和2年国勢調査人口をもとにした人口推計によると、郡上市の令和17年(2035年)の総人口は29,447人とされており、令和2年の38,997人と比べ、9,550人(24.5%)減少しています。また、人口構造は15歳～64歳の生産年齢人口が13,629人、65歳以上の老年人口が13,327人とほぼ同数となり、その後逆転することが見込まれています。

人口が減少しても、地域の営みを維持していくためには、生産年齢人口の急激な減少を緩和させ、老年人口との逆転現象を食い止めていく必要があります。そこで令和17年においては、生産年齢人口を推計値より減少させないことを前提に、右のとおり目標人口を定めます。



令和17年 目標人口 **30,000人**

基本構想 4 まちづくりの基本目標 ～目指すべき5つの柱～

まちづくりの視点

人口減少を受け止めながらも、これから先も住み続けられるまちを目指していくために、次のような視点を持ってまちづくりに取り組んでいきます。

- 視点1** 市民それぞれのライフステージと時代のニーズに応じた施策に取り組みます。また、社会基盤もコミュニティも、人口減少に応じたサイズへのシフトを図ります。
- 視点2** 豊かな自然環境、伝統文化、特色ある産業、ふるさと教育などの『郡上らしさ』を守ります。また、若い人たちの新しい知識やアイデアを受け入れ、実践し、認め、新しい郡上の魅力を引き出し、磨き上げた魅力を市民や郡上に関わるすべての人に発信し続けます。
- 視点3** 住む人が、郡上に関わる様々なことを「他人ごと」ではなく「自分ごと」ととらえ、自分たちの暮らしをより良くするために行動できるようなまちづくりを進めます。そのために行政は、よく聞き、よく話し、よく行動し、住む人にとってわかりやすい施策を実行していきます。

まちづくりの基本目標

まちづくりの視点を大切にしながら、5つの「まちづくりの基本目標」を定めます。

- 1 子育て、健康、福祉** みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち
- 2 教育、文化、人づくり** 伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち
- 3 産業、雇用** 魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち
- 4 環境、防災、社会基盤** 美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち
- 5 まちづくり、地域振興** 人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

基本構想 5 行政運営の方針

『いつまでも住み続けられるまちを目指して』

1 市民協働による自治力の向上

市民と行政が対等なパートナーとしてお互いの意見や情報をよく共有し、市民の自主性や自立性を尊重しながら、住み慣れた地域を守っていくための活動支援や人材育成を進め、みんなで地域の課題解決に取り組み、「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。

2 社会情勢の変化に対応した行政運営

だれもがもっと便利に、安心して行政サービスを利用できるように、デジタル化をさらに進めながら、行政手続きの簡素化や迅速で丁寧な窓口対応に努めるとともに、効率性と安全性を重視した市役所業務を目指します。

3 健全な財政運営と財政基盤の強化

行政サービスの質を維持するために、職員数の確保と時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進に取り組みます。また、公共施設の計画的かつ効率的な老朽化対策と適正な管理に努めるとともに、廃止施設の有効活用や、現存する施設の新たな管理運営方法を検討し実行します。加えて、社会情勢の変化や市民のニーズに応じて、効果的な政策への予算配分と多様な歳入の確保に努め、将来まで持続可能な財政運営を進めます。

住民主体の地域運営

住民ニーズの多様化や地域の担い手の減少が進む中、地域コミュニティを守っていくためには、住民が地域の課題を「自分ごと」としてとらえ、「住民主体」で地域の暮らしを支える活動に取り組むことが望まれます。そのためには、世代を超えた住民同士の連携・協力や、専門知識を持つ各種団体の参画など、様々な人が関わりながら持続可能な地域づくりを行う組織が必要です。これを『地域運営組織』と呼びます。

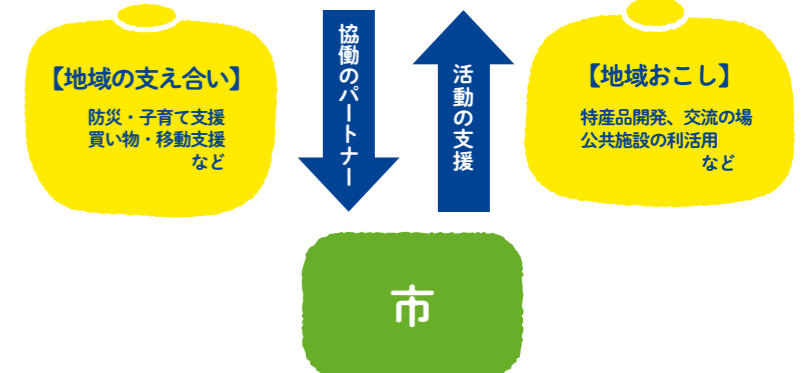
自立した地域運営の体制

『地域運営組織』を郡上市にあてはめた場合、郡上市住民自治基本条例により『地域協議会』を設置しており、地域の課題や将来についての話し合いと活動を行っている地域が多くあります。

今後は、地域協議会による地域運営を基本としつつ、市と役割分担をしながら「公助」のパートナーとして活動を行う「自立した地域運営組織」の体制づくりを目指します。また、地域協議会以外にも地域運営組織の設立を希望する地域があった場合には、その実情に合った組織づくりを考えていきます。



様々な世代と団体



基本構想の体系

第3次総合計画では、「将来像」と「目標人口」の実現のために、3つの「基本姿勢」と5つの「まちづくりの基本目標」、そして「行政運営の方針」を次のような体系に位置付けます。

郡上市の将来像

心満ちる
心おどる
心地よいまち **郡上**

目標人口 **30,000人**

わたしたちの基本姿勢

郡上の「**これまで**」を大切にします

郡上の「**いま**」を守ります

郡上の「**これから**」をみんなで考えます

まちづくりの基本目標

子育て・健康・福祉

みんなで支え合い、だれもがいきいきと過ごせるまち

- こども・子育て **方針1** 妊娠から出産、子育てへの切れ目ない支援を充実します
- 健康・医療 **方針2** 心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します
- 高齢者福祉 **方針3** 高齢になっても自分らしく暮らし続けられるまちを目指します
- 地域福祉・障がい福祉 **方針4** 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

教育・文化・人づくり

伝統と文化を守り、ふるさとを愛する人を育むまち

- ふるさと教育 **方針1** たくましく共に生きる「郡上人」を育てます
- 学校教育 **方針2** 子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てます
- 文化・スポーツ **方針3** だれもが文化・スポーツに触れる機会を広げます
- 生涯学習 **方針4** 学びの場を充実し、人と人がつながる機会を広げます

産業・雇用

魅力ある産業を育て、にぎわいが生まれるまち

- 農業・畜産業・水産業 **方針1** 豊かな自然を活かし、農業・畜産業・水産業を育てます
- 林業 **方針2** 豊かな森林資源を活かし、林業・木材産業の活性化を目指します
- 商工業 **方針3** 持続可能な地域産業と雇用の場づくりを目指します
- 観光 **方針4** 一体的な体制による観光地域のブランド化を目指します

環境・防災・社会基盤

美しい水と緑を守り、快適で安全に暮らせるまち

- 環境 **方針1** 豊かな自然を守り、環境にやさしいまちをつくります
- 防災・生活安全 **方針2** 市民生活の安全・安心を守ります
- 社会基盤 **方針3** 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

まちづくり・地域振興

人と人がつながり、みんなで未来をつくるまち

- 自治・協働 **方針1** 住民主体のまちづくりを推進します
- 共生社会 **方針2** だれもが尊重される地域社会を形成します
- 交流・連携 **方針3** 交流・連携によるまちづくりを推進します

行政運営の方針

〔市民協働〕〔行政運営〕〔財政運営〕
いつまでも住み続けられるまちを目指して

- 方針1** 市民協働による自治力の向上
- 方針2** 社会情勢の変化に対応した行政運営
- 方針3** 健全な財政運営と財政基盤の強化

第3次郡上市総合計画 概要版

令和8年3月

発行：郡上市

〒501-4297

岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

TEL 0575-67-1121

FAX 0575-67-1711

e-mail: kikaku@city.gujo.lg.jp

編集：市長公室 企画課



左の二次元コードから
電子書籍版・PDF版に
アクセスできます

